

# 広島県教育委員会会議録

平成26年11月14日

広島県教育委員会

# 広島県教育委員会会議出席者名簿

平成26年11月14日（金） 13：00開会

15：40閉会

## 1 出席委員

佐藤卓巳  
二宮皓  
平谷優子  
細川喜一郎  
中村一朗  
下崎邦明（教育長）

## 2 欠席委員

なし

## 3 出席職員

教育次長 木原 健  
管理部長 樽谷 敏治  
教育部長 佐藤 隆吉  
参与 田坂 裕一  
総務課長 畦地 博之  
秘書広報室長 寺川 和己  
教職員課長 諸藤 孝則  
豊かな心育成課長 池田 彰夫  
スポーツ振興課長 石井 道代

## 教育委員会会議定例会日程

開催日時：平成26年11月14日（金）

13：00～

|      |   | 頁  |
|------|---|----|
| 日程第1 | 会議録署名者について                              |    |
| 日程第2 | 第1号議案 教職員人事について                         | —  |
| 日程第3 | 報告・協議1 「ひろしま教育の日（ひろしま教育ウィーク）」における取組について | 1  |
| 日程第4 | 報告・協議2 平成26年度生徒指導集中対策プロジェクトの進捗状況について    | 13 |
| 日程第5 | 報告・協議3 平成26年度広島県児童生徒の体力・運動能力調査結果速報について  | 15 |
| 日程第6 | 報告・協議4 教職員の不祥事根絶について                    | 18 |

佐藤委員長： それでは、ただ今から本日の会議を開きます。

直ちに日程に入ります。

まず、会議録署名者の件ですが、本件は会議規則第 22 条の規定によりまして、私から御指名申し上げます。

会議録署名者として、平谷委員及び中村委員を御指名申し上げますので、御承諾をお願いいたします。

本日の会議議題は、お手元のとおりです。

議題のうち、公開になじまないものがあれば、最後に回して審議をしたいと思っております。いかがいたしましょう。

二宮委員： 第 1 号議案は、人事に関する案件でございますので、審議は非公開が適当ではないかと思っております。

佐藤委員長： ほかに御意見はございませんか。

( な し )

佐藤委員長： それでは、ただ今の二宮委員の発議について採決をいたします。

第 1 号議案の教職員人事については公開しないということに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

( 全 員 挙 手 )

佐藤委員長： 全員賛成と認めます。

従いまして、本日の議題は、第 1 号議案を公開しないで審議することといたします。

#### 報告・協議 1 「ひろしま教育の日（ひろしま教育ウィーク）」における取組について

佐藤委員長： それでは、報告・協議 1、「ひろしま教育の日（ひろしま教育ウィーク）」における取組について、事務当局から説明してください。

寺川秘書広報室長： 報告・協議 1、「ひろしま教育の日（ひろしま教育ウィーク）」における取組について、御報告させていただきます。資料の 1 ページを御覧ください。

1 の趣旨でございますように、「ひろしま教育の日」は、本県教育の充実と発展を図るために、平成 13 年に条例により制定されております。

この「ひろしま教育の日」の趣旨を幅広く浸透させるため、毎年、県、市町及び学校等が連携し、県内全域で多彩な事業を実施しているところでございます。

今年度、これまでに実施しました事業につきまして、御説明いたします。

2 の（1）広報事業でございますが、ポスター・チラシを作成し、県内全ての学校や幼稚園・保育所等に配布するなど、「ひろしま教育の日」の広報に努めて参ったところでございます。

また、メイン行事といたしまして、（2）にございますように、11 月 1 日に「ひろしま教育の日」フォーラムを世羅町教育委員会と共催で開催したところであり、当日は、保護者、地域の方をはじめ、市町教育委員会、学校関係者など約 990 人が来場されたところでございます。

フォーラムでは、地元世羅町の小・中学校、高等学校、計 8 校の児童・生徒が、和太鼓、吹奏楽、組曲など、それぞれ個性のある素晴らしい舞台発表を行った他、サイエンス作家の竹内薫さんによる御講演をいただいたところでございます。

また、会場内には、ロビーのほうへ世羅町内の児童・生徒の展示発表、更には、他の自治体で独自に教育の日を制定されている市が 3 市ございますが、この取組について、展示を行い、紹介させていただいたところでございます。

このフォーラムでは、来場された方からアンケートに御協力をいただいたところでございますけれども、アンケートの中には、「子供たちの頑張る姿が光り輝いていた。」、「伝統を守り、将来を担う人材が確実に育っていることを認識した。」、「磨きがかかった発表の数々に子供たちの大きな可能性を感じた。」など、児童・生徒の頑張る姿に感動したという多くの声が寄せられております。

続きまして、2 ページの（3）「ひろしま教育ウィーク期間中の事業」でございます。

教育委員の皆様には、ひろしま教育ウィーク期間及びその前後の中で、学校などを御訪問いただいたところでございます。この下の「学校へ行こう週間」でございますが、各学校が特色ある取組を行っておりますが、これらの実施状況につきましては、今後、取りまとめを行う予定にしております。

「ひろしま教育の日」における取組の報告につきましては、以上でございます。

佐藤委員長： はい、ありがとうございます。ここで、我々委員からも、この期間の行事で各委員に参加していただいております学校訪問につきまして、本日、御報告をいただこうと思っております。それでは、細川委員からお願いいたします。

細川委員： はい、それでは、日程の順に発表させていただきます。

まず、11月2日、日曜日に広島県立庄原特別支援学校で、ゆるるの森事業というのがございます。森の感謝祭というものが開催されました。ゆるるの森づくり事業と申しますのは、県立広島大学庄原キャンパス、それから、国営備北丘陵公園と3者のトライアングル連携により実施されたものでございますけれども、この国営備北丘陵公園内の未整備地域の整備作業を行うということで、整備した地域が公園内の新エリア、ゆるるの森というお名前を付けて活用をされるということでございまして、これは今年で完成というわけではございません。来年も再来年も森の開拓をするともに広がっていくように企画されているものでございます。

当日は、前日、あいにくの大雨が降りました関係で、現地に行って、森の感謝祭を開催することができませんでした。庄原特別支援学校の体育館で行事が進められましたけれども、沖田孝司夫妻をお招きして、歌を歌ったりというような行事がございました。しかし、お昼ご飯を皆さんで取った後、日が差しだしまして、これは是非、現地へ行ってみようということで、その後、皆さんで現地に向かいました。そのゆるるの森を皆さんで見学をして、なおかつ、ステージが備北丘陵公園の御尽力で作ってありましたけれども、その上で沖田さんがピアノを弾き、子供たち、それから保護者、地域の方、県立大学の皆さんで、「となりのトトロ」、「さんぽ」の歌などを合唱させていただきました。

それから、続きまして、11月5日の三原市立深小学校ですけれども、1学年1クラスの学校でございまして、特別支援学級が1クラスございまして、7クラスの学校で、全校で88名です。この日は道徳参観日、それから地域貢献活動の日に充てられておりまして、私は午前中にお邪魔をいたしましたので、午後から開催される行事には参加ができませんでした。

道徳教育全体計画のボランティア活動の中に地域貢献活動が位置付けられております。それを実施したということですが、「深の子の一日」というものがございまして、具体的には、こういう冊子ですけれど、これを皆さんが1冊ずつ持っておられまして、写真入りで、例えば、あいさつはこのようにしましょうというように細かく説明がされております。この「深の子の一日」に基づいた指導が計画されております。この「深の子の一日」というのは、暮らしガイドというものでございますけれども、例えば、靴箱には、靴をきちんと入れましょう。それもどのように入れましょうというようなことが書いてあって、きちんとそろった靴箱は気持ちいいねというようにまとめられております。この中の給食のことについては、準備までしか書かれていませんでしたので、校長先生に是非、給食の取り方といいますか、手を合わせて食事を取りましょうということが、一つ入っていたらどうでしょうかということをお聞きしました。

それから、この深小学校では、運動会が5月に開催されますが、先ほど申しましたように、児童の数が少ないので、午前中でプログラムが終わってしまう。たいていは、午前中で止めてしまうか、若しくは、いろいろな方に参加をさせていただいて一日のプログラムにしますけれども、深小学校では、昼からは午前中にいらっしゃった同じメンバーの自治会の主催に変わって、今度は、子供たちは自治会のその地域に住んでいる子供としてそれに参加すると。午前中は、びしゃっとしています。午後からはリラックスして、地域の人と一緒に体育行事を楽しむというやり方をされているということでした。

それからもう1点、感心しましたのは、午前中の授業参観をしたわけですけれども、授業の終わりに号令をかけた児童が前に出まして、こちらを振り返りまして、「今日は、これこれについて勉強をしました。これこれということが分かりました。」というように、ただ単に、「気を付け、礼」と言うだけではなくて、その時間の振り返りをしていたということで、その時間に何を勉強したのかということがとても分かりやすく、授業の締めくくりとしては締まった感じがいたしました。

それから、5日の午後は、三原市立本郷小学校に参りました。1学年2クラスで、特別支援学級が2クラスございますので、14クラス、338名の学校でございます。この日は、道徳参観日ということで、全校での道徳の授業公開及び幼・保・小・中の保護者を対象とした道徳講演会が開催されるということでございましたので、児童・生徒向けのそういう講演会ではなくて、保護者とか地域の方も巻き込んだ講演会であるということですので、非常に興味がございました。

溝上生徒指導主事が、まず冒頭、子供たちの心の危機を感じるということで、それはどういうことかと申しますと、規範意識が低下してきていて、それとともに、ルールが守れなくなってきたということを非常に危惧されておりまして、県内でもラインでのトラブルなどがございましたけれども、そういうことをPTAにレクチャーする機会を是非、持ちたいなど。しかし、現実には、本当に来てほしい人に来てもらえないと。こういうところが先生の御感想でした。

先生は、「母から子へ、スマホ18の約束」という資料に基づいて、18の約束について御説明をされましたけれども、特にここでは、その3つを御紹介いたしますが、まず、第1に、母が子供に携帯を買ってやり、渡しているわけですが、「これは私の携帯です。私が払いました。あなたに貸しているものです。私って優しいでしょ。」というように書いてあります。先生が保護者の人とかに、果たして、このお母さんは優しいと思えますか、それとも優しくないと思えますかと、最初にお聞きになりました。それぞれ手を挙げたわけですが、答えはないんだと。ただ、優しいと思うか、優しくないと思うかは、その方の取りようであるけれども、そういう、今申し上げたように、子供に対しては、これはあなたの携帯ではなくて、私の携帯なんですよという認識を持ってほしいと。

それから、4番目に携帯のルールを決めても、守れない。最初に、夜何時になったら止めようねとか、ゲームは1時間で止めようねとかと、いろいろなルールを決められるのでしょけれども、それがいつの間にか守られなくなっているということがあると思う。そのことについては、個人個人でやるのも良いけれど、学校とか、地域とか、そういう全体でやってほしいなということをおっしゃいました。

それから、もう1つは、12番目にインターネットの怖さを認識しましょうということで、ただ単に、いろいろなやり取りをするのではなくて、いわゆる、画像を送信したり、そういうことで被害に遭う子供も時々報道されますけれども、それって、我が子にはあり得ないことと思っておられますかというように投げかけられて、仮に我が子がそういうことをした場合は、もう取り返しがつきませんよということを十分に認識してくださいというようなお話でございました。

まとめとしましては、親として何ができるか、何をすべきかと考える前に、親が実際に携帯とかスマホの使い方とか機能とかをよく知っているのか、子供のほうははるかによく知っていますから、まずはそこから、親が勉強をしていく必要があるのではないかとということでした。

それから、溝上先生の後に、東部教育事務所の沼本所長が講演に立たれ、本来ならば、保護者がこういった道徳や規範意識にもっと敏感でなければならないのに、誰が誰に伝えるのか分かりにくい時代になってきたという中で、だったら、教育事務所が出ていてもいいのではないかと。保護者、地域の人と一緒に考えてみようという中で、子供のよい成長を目の前で見守るためにどうするのかということ、4点ほどお話をされました。

まず第1に、大人が幸せになりましょう。それから、2番目に、現実を真正面で見つめましょう。それから3番目に、自分は万能ではありません。たくさんの失敗と挫折をしてきております。それから4番目に、相手の領域には入らないようにしましょうというような内容のことを保護者向けにおっしゃいました。これは保護者と地域の方が一緒に考える絶好の機会となったと思います。こういった取組がどこでもできるようになれば、子供を取り巻く問題の解決策が見えてくるような気がいたしました。

それから、翌日11月6日の午前中に、広島県立尾道東高等学校に御訪問をさせていただきました。皆さん、御承知のように尾道東高等学校の向かいには、西國寺、それから千光寺、裏手には浄土寺、それから瀬戸内海とか尾道水道に臨む風光明媚な立地場所でございます。1、2年生は5クラス、3年生は6クラスで、そのうち国際教養コースとして、1クラスが設置をされ、全部で630名の生徒が通っております。林芙美子さんの母校で、図書館内にもそのコーナーが設けられております。クラブ活動も活発で、文化

部，運動部ともに活躍をしているところでございます。

私が行って，非常にうらやましく思ったのは，先ほども言いました国際教養コースというのがございまして，その英語教育が，豊かな語学力の育成に向けて指導教諭を中心に先進的な取組を行っているということです。平成14年度から普通科にこのコースを設置して，文部科学省のスーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクールの研究指定校になられておりますが，その後，平成24年度に英語力を強化する指導改善の取組の指定校，それから平成25年度に英語によるコミュニケーション能力・論理的思考力を強化する指導改善の取組事業指定校になっておられます。国際社会で活躍できる人材の育成を目指す，それからコミュニケーション能力の向上を目指す，国際理解ができるようにということとでございますけれども，まず，2つ，そこに考えることがございまして，使える英語と以前申し上げましたけれど，英語というのは，今や学問ではなくて，ツールだということにマツダ財団の魚谷さんも言われたと聞いたことがありますけれども，使える英語，それから英語を通して世界を学ぶという，この2点を重点に勉強をするということです。

1年生は入学後，今年の場合は7月末に世羅でキャンプを2泊3日で開催をされ，英語漬けになっているところです。それから，2年生は10月にカナダのトロントに語学研修旅行として10日間行くということですが，聞きましたら，1ホストファミリーに1人の生徒ということで，それは，先生，いいことですね。仮に1ホストファミリーに2人以上の生徒が行くと，行った意味が全くないということで，皆さんも御承知だと思いますけれど，ホストファミリーを見つけることにもかなり苦労されているようです。ただそういう，語学研修もされているということです。

それから，ディベート大会を2年生が中心に舟入高校とスカイプを利用して練習をやっておられます。ちなみに，昨年はT P Pについてやったということでした。2月に開催をするスピーチコンテストや7月に開催される校内英語ディベート大会など，そういうアウトプットに1年生で時間をかけると，2年生，3年生での英語力が加速的に伸びるとお聞きしました。

3年生になると英検の2級は全員合格を目指されるのでしょけれども，準1級という生徒もかなり出てきておまして，英語の授業もほとんど英語オンリーでされております。そこで私から，今の3年生のこの国際教養コースの生徒の皆さんに数学を英語で教えてはどうですかと投げかけましたけれども，先生からは，子供たちは十分それに対応できる能力がある。ただ，残念ながら，教える側に数学を英語で教える技術がないので，教えていないということで，その辺は，教員の方の今後の課題かなと感じました。教員の今後のレベルアップが待たれるところだと思います。

それから，その日の午後に府中市立栗生小学校に行って参りました。こちらの学校は，1学年1クラスで特別支援学級が2クラスございまして，8クラスの学校で，全体で142名の児童がおります。この日は，授業参観日とその後の学級懇談会で，学力向上に向けた学校と家庭の取組が話題になっておりました。緊急と書いてありまして，緊急！学力向上コミュニティ会議ということで，緊急って，すごく差し迫っていますねとお聞きしましたら，実は，平成26年度全国学力・学習状況調査結果で，国語のA問題，B問題，算数のB問題において，全国，広島県，府中市，その3つともで平均正答率を下回ったということで，緊急的に何か対策を練らないと，こういう状況では保護者，地域の信頼を得られないし，学力もつかないということで実施したということでした。

それからもう1つ，言い忘れましたけれども，平成26年度の「基礎・基本」定着状況調査結果においても国語と算数では，県はなんとか上回ったけれども，府中市と比べると3ポイント以上下回っていたというようなことで，PTA会長さんをはじめ，今回の緊急会議の開催が必要だということになったということです。

そのなかで，保護者や地域の方と平成20年度の全国学力・学習状況調査の算数B問題，それから，平成24年度の国語B問題を実際に解いてみました。問題が刷ってありまして配られましたけれども，子供たちが解いているものと同じ問題に取り組み，どんな力が問われているのかを，まず保護者，地域の方が実感しました。それから，家庭での取組については，家庭学習の手引きというものが，この学校にはございまして，どんなことをどのようにどのくらいすればいいのかというような説明を受けました。

また，親子で読書をしましょうというところでは，6年生の母親から，本の好きな自分の両親から本を読み聞かせて頂いたことで自分も本が好きになったから，親からしてもらったことを子供にすることが大切ではないかということをお母さんが言われました。

それから、例えば学校で本読みをしなさいという宿題が出て、子供に本を読んだかと聞いたら、読んだと言うそうですが、それでは駄目だと。実際に目の前で読ませなさいと。読んだか読んでいないかは分からないでしょと。そうすると、その子供が本をすらすら読んでいるか、すらすら読むということは頭がよく回っているということも分かるし、正しく読めているかということも分かる。そういうことが、たくさんの文章とか文章問題を読んでも、子供が苦にならない。例えば、いろいろな物語を読んでいくと話の筋も覚えるようになるということで、目の前で読ませなさいということ指導されました。

それから、6年生と4年生の子供を持つ母親の方が、忙しいけれど、できるだけ勉強を見てやるようにした。そうすると、宿題忘れがなくなった。忙しい、忙しいと言って子供に関わっていなかったけれど、やはり関わらなくてはいけないというのがよく分かったというようなことを発言されました。

やはり、家庭学習の環境が整っているところでは、こういった母親が言われたような親子のコミュニケーションがしっかり取れておりますけれども、先ほども申しましたこの緊急会議にも出席ができない、出席をしない保護者への働きを今後どうするかということが課題で、いつでもそれが課題ですけれども、残っているところだと思います。

それから、最後でございますが、11月9日に庄原特別支援学校の文化祭、平成26年度にこにこ祭に行きまして。午前の部ではステージ発表がございましたけれども、小学部低学年、高学年のできなかつたことができるようになるというもので、どういうことかと申しますと、壁に「おしゃれおばけ」という絵が描いてありまして、それにいろいろな飾りが付いていますけれども、その壁についている木の実に手を伸ばして取るということで、最初はそういうことができなかったのに、できるようになったというところを見てやってくださいというようなことがございました。それから中学部の全学年は、広島県や三次市について学習したこととして、宮島の鳥居とか、三次の鶴飼、きんさい祭りを披露してくれました。というのも、庄原特別支援学校に通っている子供は、半数以上が三次市から通っておりますので、そういうことを研究してくれたということでございます。

それから、高等部の1年生は、「夜空ノムコウ」の合奏、「友達の唄」を合唱し、2年生は、法被姿で「太鼓のリズム」と「ソーラン節」を勇壮に演奏してくれました。最後のこにこ祭になる3年生は、カップリングで、カップをカシャカシャカシャとやるものですが、それが非常に上手でありまして、その鮮やかなカップさばきには、本当にびっくりいたしました。

それから、午後の部は、販売とかゲームを楽しませていただきましたけれども、今日、持ってこさせていただいたのは、窯業で箸置きとお皿を作っております、これを私も買い求めました。近所に居酒屋をリニューアルした方がいらっやいまして、これをプレゼントしようと思っておりますが、自分たちの作ったものが、実際の社会で生きているということを知ってくればいいかなと思います。

昨年よりも本当に大勢の地域や保護者の方に来ていただいております。感動を伝えようと練習してきたことを全力で発表してくれましたけれども、昨年よりも今年のほうがグレードアップしていて、来年に期待してしまいますけれども、しかし、こつこつと積み重ねることを、それよりも大切にしてほしいと思っておりました。

長くなりましたが、以上でございます。

佐藤委員長： 数多くの学校視察、ありがとうございました。

続きまして、中村委員、お願いいたします。

中村委員： 私は10月28日の午前中に県立広島中央特別支援学校、10月31日に県立総合技術高等学校と県立広島中・高等学校を視察させていただきました。

28日の広島中央特別支援学校ですが、県内唯一の視覚障害の特別支援学校ということで、いわゆる盲学校であります。プレスリリースがされておりましたけれど、11月8日が創立100周年の節目でありまして、それを目前に控えたタイミングということでございました。幼児児童生徒は66名ということで、幼稚園から小中高ですけれども、高等部には専攻科がありまして、社会人になってから視覚障害になられた方も生徒におられるということで、非常に幅広い生徒に教育をしているということであります。66名ということですが、規模でいえば、西日本で最大ということでございました。

幼稚部から高等部まで一通り授業、実技を見させていただきました。授業といいますが、幼稚部辺りでは、点字の指導、あるいは空間把握ということで、自分の教室がどこにあって、その部屋の大きさがどういう大きさだといったようなことの把握の仕方の指



導といったようなこともありました。人間が得る情報のうち8割が視覚、目を通して得られることだそうですが、そういう意味では、そういう条件で勉強をしていくというのは、幼児児童生徒にとっても大変ですが、教えるほうにとっても非常に大変だということを感じました。校長先生にいろいろとお話をお聞きしましたが、そういうなかには、教員の経験とか、専門性という点でいいますと、一般のルールを超えて、10年を超えて勤務している教員も中にはいるということで、そういう意味では、配慮してもらって助かっているという発言がありました。

それから、視覚障害者にとっては安全に歩くということが非常に大事なことで、それを教える歩行訓練士というのがあるらしいのですが、教員の中で4名も研修を受けてその資格を持っているそうです。その資格を取るためには、研修に半年間行かなくてはならないが、その間の代員教員を受け入れなければならないということで、そういう意味でも非常に県からの支援を得られてありがたいという話でございました。

教材でタブレットが非常に有効であるというお話でありました。当然、音声ソフトで、少し見える方でも非常に文字を大きくしなければいけません。文字が大きくなると非常に教科書が分厚くなるので、そういった分厚い教科書を何冊も家に持って帰るとするのは、非常に自宅学習でもハンデになりますので、その情報が全てタブレットに入れられれば、非常に簡便だということでありました。すでにそういった教育ソフトの研究も民間と合同でいろいろやっているということですが、さらに進めばいいと感じたところでございます。

盲学校というところに視察に行ったこと自体が初めてでしたけれども、そういう難しいなかで、教員も幼児児童生徒に対して、愛情を持って接している様子を見て、感銘を受けたということと、創立100周年の記念誌をフライングでいただいて読ませていただきましたけれども、この学校で学んだ卒業生、保護者の手記というのを見て、視覚障害者に対する教育の大切さを改めて感じた次第でございます。

そういうなかで、課題の1つが、66名の幼児児童生徒で西日本最大ということですが、幼児児童生徒数は減少傾向にあるということだそうです。その要因が眼科の治療技術の発達ということもありまじょうし、それであればいいですが、普通校で学ぶ視覚障害者も出ているということで、そのこと自体はある意味いいのかもしれませんが、本人、あるいは親が無理をして、普通校に通わせる、あるいは、そもそもこの支援学校の存在を知らずに無理をさせているということもあり得ると。もしそうであれば、しっかりPRが必要ということでありました。十分かどうかはありますが、今でもチラシ等を配っているということですが、その点、確かに重要なことだと思っただけでございます。

それから、次の総合技術高等学校でございます。こちらは、創立10年目ということで、県内の県立で一番新しい高等学校ということでございました。県内唯一、複合型の専門高校ということで工業、商業、家庭科合わせて6学科ということであります。県立高校の基本計画にもありましたけれども、複合型を生かした教育をやっていく高校ということであります。

入学後の転科はできないということでしたけれども、他学科の専門科目も学べるということで、私もちょうど商業科の生徒が製図、CADを使って授業を受けているところも見せていただきました。共通科目は、ホームクラス、ミックスホームルームというそうですけれどもそこで受けて、専門科目は学科ごとに分かれるということです。違う学科の生徒が同じクラスになっているということで、学校側は時間割りを組むのがなかなか大変ということでしたけれども、生徒のほうは他科の生徒とも一緒のクラスということで、非常に好評であるということでありました。

これもプレスリリースされましたけれども、技能五輪全国大会に食デザイン科の生徒が出場するということです。2年前には金メダルを取られたということですが、これには社会人の方が出られるというなかで画期的なことであるということですが、こういった資格をしっかり取得させるということをやられているということでもあります。校長先生の話で非常に印象に残ったのは、技を鍛えるとともに心を鍛えるということでもあります。高校生ということではなくて、社会人としてのルールを身に付けさせているということで、それが校内の雰囲気にも感じられた気がいたしました。

御承知のとおり、野球部の子供の自殺という事件がありましたけれども、それを踏まえて教員も教育活動をされているということで、非常に学校全体にとって重い1年であるということをおっしゃられておりましたけれども、校内を見させていただいた

雰囲気、印象でいいですと、しっかりそれを乗り越えているなど感じた次第であります。

それともう1つ印象に残ったのは、当初から就職と進学者の割合が半々のもくろみで、それがずっと10年たっても続いているということだそうですがけれども、決して成績のいい子が進学をして、実技のいい子が就職をするということではなく、就職をすることの意義といったようなことも教育をして、しっかり目的意識を持って就職をさせているといったようなことでもございました。

最後に、県立広島中・高等学校でございます。こちらについては、私から概要を申し上げる必要はないと思っておりますけれども、ちょうどこの日は保護者の参観日であり、保護者研修会という日でありました。保護者と一緒に授業をいくつか、ざっとですけど、見させていただきまして、第一印象は、公立学校にもこんな学校があるのだなと感じた次第であります。

普段、私立の学校に行くことも多いものですから、いい意味で驚いたということでありました。教員の教え方、あるいは生徒の授業に対する取組の姿勢等々で、そのように感じたわけでありました。本県の中等教育をリードする学校というように聞いておりましたけれども、なるほどと思った次第であります。中学校はいわゆる学科の入試はできないとお聞きしましたがけれども、そのなかで優秀な子を取るというのは、非常に苦労があるだろうなというようにも思いました。高校では、数学等で成績順にクラス分けをしているということでした。この辺りについて、あまり深くお聞きする時間はなかったですけども、その辺りのことについて、もう少しお聞きしてみたかったなという気は若干、いたしました。

ここでも印象に残りましたのは、そうはいつでも、決して大学進学実績だけを目指しているわけではありませんということでもあります。はじめであるとか時間管理をしっかり指導していくということで、去年からノーチャイムということで、お昼の始めと終わり以外は、一切チャイムを鳴らしていないということで、生徒にとっても教員にとっても時間管理を厳しくさせているということでもあります。寮もあるわけですがけれども、生活面においても厳しくということで、指導をしっかりされているということを見させていただきました。

全体を通じまして、県立学校3校ですけども、非常にしっかり教育をさせていただいているなと思った次第でございます。特に2校でも言いましたけれども、大事だと思いましたが、学校として何を目的に、あるいは目標にして教育を施すかという筋と申いましょうか、そういったところが大変重要だなと改めて思った次第であります。これも、決して、ただ目標を掲げて、言葉をかけても、言葉が上すべりをするというのではなくて、しっかりそれを浸透させることが大事だなと感じたということでもございます。

それともう1点は、総合技術も県立広島中・高も交通面で、JRの駅から非常に近くて、ある意味広域から生徒を集めるのに非常に便利といったようなところがあるなということを実際に行ってみて感じた次第でございます。

私からは以上です。

佐藤委員長： はい、ありがとうございました。

続きまして、平谷委員、お願いいたします。

平谷委員： 私は、11月12日に海田町のほうにお邪魔をしまして、海田町立海田西中学校と県立海田高等学校に行かせていただきました。

まず、海田西中学校のほうから御報告したいと思います。海田西中学校区には、海田小学校と海田西小学校があって、3校での連携というようなことを意識して進めておられました。海田西小学校へは、私は準備も含めると5度ぐらいお邪魔したことがあって、そういう意味では、この学区はなじみがあるところでした。

もう1つは、昨年从中村教育長が海田町の教育長になられて、中村教育長は、以前、皆さん御承知のとおり、県教委の豊かな心育成課長さんとして、私が教育委員として、仕事をさせていただく中で、その仕事ぶりにおいて、参考にさせていただく方の一人でもありまして、改めて、久しぶりにお会いするというのを楽しみに伺ったような次第でした。

海田西中学校は、1学年2クラスで、全6クラスの学校ですけども、最近は大いぶ落ち着いたよというところで、そういうことを前提としながら、心の元気を育てる地域支援事業についての御報告と学力向上対策の2点について御報告をいただきました。心の元気を育てる地域支援事業は、今年度から県教委では終わりにになりましたが、海田町では、これを町の事業として西中学校区を指定校区ということでこの事業を進めておら

れるということでした。

その内容としては、地域まるごと宣言の内容として、「あいさつ ふれあい 夢いっぱい 海田町」ということになっていて、パンフレットにもそれが書いてあります。目指す像としては、自ら意欲を持って主体的に学習する子供。お互いの良さを認め合い、自他を大切にする子供。自分に自信を持ち、夢を自分の言葉で語る子供。ということで、自尊感情や自己肯定感を高め、共感的人間関係を育成するということを目的としています。

よく、他人のことを考えよう、あなたは、こういうことができていないので、ルールを守りましょうということが多いのですが、ここでは、生徒さん自身が大切にされていますよということだったり、自分自身の自己肯定感を高めるという、その子の中身を満たしてあげようということをもとに、非常に私は感銘を受けまして、そのうえで、そこが満たされて、次に他者のことももちろん大切にしなければいけないよという発想で進められているということが非常にいいことだなと感じました。この取組のために、実際には海田西中学校区推進協議会を立ち上げられて、教育委員会を中心として、様々な関係の団体とともに連携を取って進めておられます。

県教委の事業として心の元気を育てる地域支援事業をやる時に、私がこの場で発言したことは、生徒さんがやらされていたのでは、生徒さんの心は元気にならないというようなことで、当時、中村課長といろいろやり取りをしたのを覚えておりますけれども、この時もその話になりましたが、子供自身をきちんと入れるということで、子供会議というのを入れて、子供の主体性を出すということで、あいさつ太郎君と、ひまわりというイメージキャラクターと、心の元気ロゴマークというのがありますけれど、これを生徒さんから募集して、生徒さん自身が作ったものだそうです。よく見ると「KAITA」というようになっているということでした。

活動内容としては、クリーンキャンペーンとあいさつ運動と植栽運動という3つをやっている、その活動自体は、もしかしたら新しいものはないのかもしれませんが、内容としては非常にいいことをやっているなというものの話をいただきましたので、クリーンキャンペーンからお話しします。

クリーンキャンペーンについては、海田小学校、海田西小学校、海田西中学校の全800名の異学年グループで、みんなで地域の人とともにやっているそうです。私がいいなと思ったのは、中学3年生全員がリーダーで、その異年齢グループを最上級生としてまとめるということで、中学3年生みんながリーダーであるという自覚と責任を持って、主体的な活動ができているということで、生徒自身のそういう活動によって、生徒さんが自己肯定感、自尊感情を持って、そういうことによって、責任感も持ち、それが生徒指導上の問題の未然防止につながるというこの事業の目的を、そういうかたちで達成されていると思いました。

町の川の掃除をしたそうですが、実際に地域活動を行うと、地域の人たちが一生懸命掃除をしてくれているから、瀬野川がきれいだということが分かったということで、その地域の人へのありがたさも分かったし、海田町についての愛着も湧いたというような話も聞いたようで、そういう実際の日々の経験をさせることによって、地域への愛着を感じてもらえるというそういう意味でも、愛着心を持ちなさいという上からではなくて、行動の中で感じてもらうという意味でも非常にいい活動ではなかろうかと思いました。

続いて、あいさつ運動ですが、3校ともあいさつ運動は、今までもしていたということですが、やれていることがバラバラでまとまりがなかったということで、そこを捉えて統一目標を立てようということで、2点、声の大きさと立ち止ってあいさつをしようということを決めたそうです。今までばらばらにやっていたものをみんなで連携してやろうということで、毎月3回、1日は海田小学校、10日は西小学校、20日は西中学校に行くということでそれぞれが出向いて、それであいさつ運動をしているということでした。生徒の感想としては、「最初は恥ずかしくなかったけれど、だんだん恥ずかしくなくなって大きな声が出せるようになった。」とか、「あいさつに答えてもらうことで気持ちが良かった。」とか、また一日頑張ろうという前向きな気持ちになれるようで、みんな続けたいと思えたということでした。この運動は、海田市の駅でも、教育長も出てやってもらったようですが、全校、町をあげての活動にも繋がっているということです。

3つ目の植栽運動は、これは大人側からの発案ではなくて、平成26年の子供会議のなかで、生徒さんたちの意見によって出てきたものということで、みんなでプランターで花を育てて、それを公共施設へ配るという活動だそうです。そして配ったら配りっぱなしではなくて、こういうかたちで飾らせていただきましたという公共施設からのお礼の

写真だとか、そういったものなどももらったりして、交流が地域と続いていて、地域に対して自分たちが貢献していることでの自覚を持てるということで、これも目的にかなった活動になっていると思いました。

これらの成果としては、ボランティア活動をする意義が分かったようで、児童、生徒さんの自主的なボランティア活動への参加が増えたということ、地域と関わるなかで海田町への愛着が増したということ、また、この地域の社会の一員であるという実感を生徒に持たせることができた、自分たちで役割を持つことで責任感も持てるようになった、それと小学校から中学校へ上がりますが、この連携で生徒のなかでも結びつきが持てたということでした。

ただ、海田小学校は、半分の生徒さんは海田西中学校へ行きますけれど、半分の生徒さんは海田中学校へ行きます。そういう特殊なこともあるようで、今後は海田西中学校区での3校のまとめりだけではなくて、海田中学校区を巻き込んで、町内全域の取組としてやっていきたいと教育長はおっしゃっていて、そういう海田小学校の実情からしても、そういう方向性がいいのではないかと思います。

続いて、学力向上の取組です。学力向上については、西中学校の授業システムというようなかたちでいろいろな取組をされていましたが、私のほうですごいなと思ったのは、平成25年度と26年度の「基礎・基本」定着状況調査において、数字としてはV字回復みたいな感じで大きく飛躍をしておられます。25年度は3教科で県平均以下だったのが、全ての教科でほぼ県平均、国平均を超えたということと、何よりすごいなと思ったのは、3教科で30%未満が0.0%になったということでした。

これについて何をしたのですかと聞いてみましたけれど、やはり全体としての対応と個別指導がなければできないということで、個別指導をいろいろと実践されているようです。ホームルーム学習というのを放課後に20分やっているそうですが、そこではそれぞれにステップを決めて、個別にその子その子に必要なプリントを渡しているようで、AができればB、BができればCみたいなものがきちんとあって、それをやっていくということでした。それだけですかと聞いたら、それに応じた宿題も出すということと、個別に30%未満に位置する生徒さんには担当をつけて、廊下ですれ違ったりするときも、昨日の課題はあれだったけれど、これはどうと質問して答えさせたりとか徹底的にやったら、今のような成果が出たというような話でした。

だから、そのくらい個別指導をやれば、下位30%はゼロにできるということを見せていただいて、これは他の学校でもやればできるということの見本になるのではないかと感じたところです。数字だけではないですが、もう一つ言われたのは、下位30%がいなくなれば授業に対するの興味が持て、そうすると教室が落ち着いて、学校全体が落ち着くというようにも言われていて、そういう意味でもこの取組は、生徒指導と学力向上の両輪というかたちで進めていく取組の実践として非常に興味深いものでありました。

今後は、授業改善を更に進められるようで、あとは家庭学習とも更に連動していき、これからのところは、キャリア教育で夢の実現に今やっている授業をどう繋げていくかというようなことを進めていきたいということでした。

その後、海田高校に行きました。海田高校は、海田西中学校から歩いて5分ぐらいのところで、昭和17年から続く伝統校です。海田高校は普通科が6クラスと、特徴的なのは家政科が2クラス、そして定時制が1クラスとなっていて、安芸地区での中心的な高等学校だと私は思っているところです。学校の雰囲気としては、伝統校でもあるところのなかで、勉強もしっかりやってもらい、クラブ活動もしっかり頑張るということで、先生からは、両方やるということで生徒さんはいろいろ大変だけれどもよく頑張っていますよということでした。

学校はそんなに規律が厳しくというよりは、自由な雰囲気を楽しそうで、生徒さんの様子も部活動なども拝見しましたが、非常に自主的にいろいろな取組をされていて、のびのびとやっていたら、ゆるゆるな雰囲気でした。全日制普通科に関しては、国公立の大学に進みたいという希望を持って入られる生徒さんが非常に多いけれども、希望の割合通りの進路実現がまだ図れていないので、それに向けてもう少し学力向上も含めて、生徒さんの希望の進路を実現するというようなかたちでの成果を出していく取組を進めていきたいというようなことを言われていました。

家政科のほうは、たくさんの仕掛けを設けておられて、食物の関係でいうとレストランということで、メニュー作りから全て生徒さんが関わって、フランス料理のフルコースを出す。榎田前教育長が行かれたように思いますけれど、そういう取組をされてい

たり、被服でいうと、福山の県立歴史博物館に持っていくような衣装を作ってみるとい  
うようなことがあったり、いろいろな学校外との連携によって達成感が持てるような取  
組をなさっていて、それは非常に特徴的なことだと思います。そういう学校外の取組を  
たくさんやっておられることで、生徒さんはいろいろな場に出て、あいさつをしたりと  
そういう社会性が身に付いている、これが家政科の特徴で、普通科にもそういうことの  
影響を受けて進めていく必要があるというようなことをおっしゃっておられました。

最後に定時制ですが、私が一番見たかったのは、定時制ですけれど、定時制に関して  
は1クラスということで、岩本教頭先生から御説明を受けましたが、2年前に教員9名  
のうち4名が替わられて、そこからいろいろな新たな取組をされているということのよ  
うでした。岩本教頭先生が2年前の入学式の時に見て驚いたという状況とすれば、在校  
生が入学式の途中で私語をしていたり、携帯電話を使っていたり、そんな状況もあって、  
そこからいろいろ改善に向け取り組んでいかれたそうです。生徒の中には、アルファベ  
ットや九九に課題がある生徒さんもいらして、教科担当者会議などを何度も開いて、学  
力向上をどうやって進めていくかというようなことについても検討されたと。授業規律  
に関しても、飲食や携帯電話の問題がありまして、そういうことについてもきちんと対  
応していくと。席も決まっていなかったようなので自分の席を決めて、そこで授業を受  
けるという姿勢を持ってもらうところから取り組んだということです。

また、これは海田高校に限ったことではないと思いますが、発達障害など、そういう  
特別な支援が必要な生徒さんも複数入ってくるということで、教員に向けて特別支援教  
育などの知識も得てもらったということでした。

2年前まで夏休みについては、部活動にしか生徒さんは来なかったそうですけれども、  
去年からは成績不振の子供に来てもらったり、提出物未了の生徒さんに来てもらったり  
して、夏休みを補習の場にして、少しでも学力を付けてもらうというようなかたちで、  
いろいろな取組を進めてきているということでした。

フレキシブルスクールに海田高校定時制は統合されていくわけですが、海田高校の定  
時制に通う生徒さんの実情と、統合されていくにあたって、我々教育委員会としてどの  
ような配慮をしておくべきでしょうかということを知ったところ、他の定時制も同様で  
すが、なかなか経済的に厳しい家庭で、そういうなかでアルバイトをして学費だけでは  
なくて生活費についても、アルバイト代も含めて家計が回っているような家もあると。  
安芸地区で生活する生徒さんが多いようですけれども、全体の3分の2ぐらいでこの安  
芸地区に仕事持っている生徒が多いと。ですので、経済的な問題や今の仕事の状況から  
して、広島市内に行くとなると交通費がどうしてもかさむということや、仕事の関係も  
あって選択肢としては行けない子供が将来出てくる可能性はあるかもしれないというお  
話もありました。そういった問題については、この学校に限らず、どうしてもあり得る  
ところだと思いますので、どのような対応ができるのかということについて、一言では  
言えませんが、一番弱い立場に立つ顕在的な貧困層が定時制に通うということが  
ありますので、そういったところへの配慮、例えば給付の奨学金を考えると、そうい  
ったことは検討課題なのかと、私個人としては思っております。

また、そこでいろいろ議論するなかで、私がふと思ったことですが、説明会など  
に来られる学校関係者、保護者、生徒さんから海田高校定時制がなくなることについて  
の具体的な懸念、疑問などは寄せられていないということでしたので、一安心しまし  
たけれども、もう少し中学校の側に行き、定時制を考えている生徒さんたちの実情を聞  
いてみてもいいのかなと。聞いてみたうえで、フレキシブルスクールにおいて、どのよ  
うな配慮が必要なのかということをもう一度考えていかないと、なかなか待っていたの  
では大きい声として届くものは少ないと思いますので、こちらから出向いて行って、ど  
のようなニーズがあるのかということをきちんと把握していく必要があるのかなと。行  
って初めて伺えた話もありましたので、その辺りをあらためて感じた次第です。

以上です。

佐藤委員長： はい、ありがとうございます。

それでは、最後に私のほうから報告をさせていただきます。

この度は、福山商業高等学校を訪問いたしました。これは、この3年間で大変、学習  
姿勢というか、学校自体が改善されたというお話を聞き、3年前に朝倉校長がこちらの  
校長として赴任をされて、3年間にやってこられたことをお尋ねし、学ばせていただき  
ました。

まず、3年前がどういう状態であったかというお話をお聞かせいただきましたが、600

人弱の生徒のうち 200 人は恒常的に遅刻をしていると。それも少しの時間の遅刻者ばかりではなくて、いつ来るか分からないような状態の遅刻、あるいはそのまま欠席になってしまう把握ができないような状況があったと。学校は 8 時 45 分から始業するわけですが、その時点でクラスの中にいったい何人入っているのかということさえも、日々変わっているような状況だと。登校する学生も服装が非常に規則に反するような生徒が多くて、女子生徒に至っては、スカートを上にも縮めた姿であったり、ピアスをしていたり。男子学生においても、冬の寒いときには、マフラーだとか防寒具の派手なものを着用していたというようなことがあったようでございます。

赴任されて、最初に努められたのが、校門指導で、毎朝 7 時 45 分から生徒指導主事を中心として校門に立ち、登校する生徒に対して服装指導をすると。ピアスはその場で取り上げる、スカートの短い子に関しては、それをきちんとしたサイズ、長さに戻さすということをやって、当然のごとく、抵抗されるケースもたくさんあったとお聞きしました。その場合は 1 対 1 での対応ではなくて、生徒に先生がまず 2 人で、そしてそれでも駄目なら 3 人で、丁寧に話をし、話を聞き、指導をしていくということを努めたということでありました。

制服については、丸めて上げないように、女子生徒の場合、裾に白線を施すことによって、規則どおりの服装になるようにということも取り入れたということでありました。

こういったことを繰り返し繰り返し 7 時 45 分から始めて、8 時 35 分までに入ってきたら遅刻ではないと。しかし、8 時 35 分を過ぎて 40 分の間は遅刻にはならないけれども、授業の準備ができない時間帯だということでもチェックをし、わずか 1 分ぐらいですけれども、ものを書かして、自分が今日、何をするとか、簡単なことでもいいから書くというペナルティーを与える。40 分を過ぎると、もう始業時間に間に合いませんから、これは遅刻だということ、授業に入ることを優先させながらも放課後に残って、約 1 時間のペナルティーと言ったら言葉がおかしいかもしれないけれども、簡単な作業をさせると。それは、本の書き写しであったり、その都度、違うことをさせると。それを繰り返すことによって、赴任当時は最高で 200 人が遅刻した日もあり、1 日平均 70 人から 80 人ぐらいが遅刻していたが、それが 1 年たつと、40 人から 50 人に減り、3 年目を迎える今年度は、10 人から 20 人に減少していると。私がお伺いした当日は、4 名だけの遅刻でありました。

この朝倉校長が心掛けておられたのが、生徒自身の自己指導能力の育成だと。自分を指導する能力の育成を心掛けています。それは自己決定の場を与えることであり、自己の存在感をあたえることであり、人間的なふれあいを基礎とするこの 3 つの基本方針で生徒と向き合っているということでもあります。

私が一番関心したのは、校門指導の時に保護者が 7、8 名来ておられたり、あるいは毎日クラブが変わりますけれども、学校にあるクラブそれぞれに決められた日は朝早くから来て、そこで登校してくる生徒に対して、おはようございますとあいさつする。クラブのそれぞれ文化部、運動部に関わらず、決められた日に朝から出かけて行って、あいさつをする。それと、遅刻あるいは服装に違反がある場合は、その場で掃除をさせるということもされておられました。生徒もそれは決まったことだということで、何も反抗的なことはせずに掃除をしておりました。保護者の方も 7、8 名が、ローテーションで来られている。それから、教師の方も早い時間から学年ごとに分かれて、登校してきた子供たちと接すると。その接するとき、何か行動で注意を必要とする場合も、必ず名前と呼ぶ。おいとか、こらとか、お前とか、そういう表現は一切使わないと。生徒の名前で呼ぶことが先ほど申し上げた人間的ふれあいの原点であるということでありました。

授業中においても、授業のない先生を 3 人一組にして、校内をずっと巡廻してもらっていると。廊下に生徒がいるということではないですけれども、たくさんの空いたクラスが学校内には存在していますので、そういうところで何かしていないかということも含めて、巡廻をずっとされているということでありました。実際、歩いてみますと、体育の授業でいないはずのところに生徒がいたりもしましたので、こういうことも大切なことなのかなと思いました。

商業高校ですから、流通サービス関係、あるいは情報システム関係を目指す生徒たちが授業をしていますけれども、高校 1 年の夏休みまでにコンピューターの操作のブラインドタッチは全員ができるように、できない生徒は夏休みの間に補習をすることができるようにし、それをベースにしながら一步一步難しい授業内容にかかるということです。授業を

見させていただきまされたけれど、本当に早いスピードでコンピューターを操作してしまして、以前はクラスの一番前に時計があつて、この時間内にやりなさいと言われてたら、みんなが見ながらやっていたのが、現在は、2人の生徒の間に1つのパネルがあつて、そのパネルの中に時間が表示されるようになってしまして、その時間を見ながら作業をする、あるいはこの時間が別の指導のときには別の内容に変われるというものの完備されてしましたので、便利になつたなと思ひます。

それと、この学校におひても、学校の特色を出そうということで、「野菜愛つす」という商品を作つておひます。これはジェラードでできてしまして、カボチャだとか紫イモだとかを材料にして作られたものですが、福山商業高校の名物というように打ち出しておひまして、今年も「全国高校生合同販売第2回デパートゆにっと」というものが開催されたときに、それに参加して出展されたということでありますし、福山駅の中で売つておひるということでした。こういうことについて、自分たちが考へて、どうひ商品を作つたらいいか商品を試作し、そしてこれにしようということをおひ返し、そしてそれが成功し、評価されて、やればできるんだなということをおひ感してもらえたというお話でありました。

かつてはそれだけ遅刻者の多い、言つてみれば課題校であつたので、周辺は全部住宅地でありまして、周辺の住宅地の方々からは困つたものだと。大きな声でしゃべつておひたり、あるいはいつも学生がばらばら登校しておひるというクレームがあつたところが、最近はおひもうそういうことがなくなつて、地域の住民からも評価もされ、そして交流もできるよひもなつたと。文化祭にもたくさん来ておひだおひて、そういう人たちが来ることによつて生徒たちも、文化祭で表現するダンスであつたり、音楽であつたりにおひ熱が入つてき始めたということをおひ聞きしました。

私からおひ願ひは、やはり商業高校でありますので、将来の社会人として、そこで学んだことがおひかされるよひな、そういう授業、あるいは学校であつておひしい。そのためには、資格取得というものを、生徒のやるおひを醸し出しておひだおひて、いろいろな資格を取つておひただけるよひにおひ努めておひだおひきたいというお話をしましたところ、これだけの資格者がおひるということ、パネルにおひっぱおひに5種類の級を取つた人から始まらしまして、たくさんのおひ生徒たちが資格を取つて、それが学校の入り口のところの壁一面におひ張り出しをされておひるということがありました。

本当に、この3年間の朝倉校長の努力、当然、登校日は全ておひ朝7時45分からおひ校門指導をしておひるわけ、雨がおひ降ろうが、雪がおひ降ろうがずっとおひ続けておひ参りましたと。それをまたおひ助けておひだおひた先生方がおひたからできたということ、その姿をおひ見ながらおひ私たちもということにおひ保護者の方も参加してくれ、今度は自分たちのおひ仲間内でおひやるということ、クラブ単位でおひ朝のそういう役割をおひ願ひしたら、クラブ単位におひしてくれということをおひおひしゃつておひだおひまして、これは1人の先生がおひ替わつて、おひ熱意でおひこれを始めよひということにおひその大切さをおひ伝え、おひ伝わつたときの成果というおひのはこのよひにおひ変わるものかということをおひ感おひさせてもらひました。

その後、おひ広島県立歴史博物館、福山駅の前におひござおひます、そちらにおひ参りました。開館25周年目をおひ迎えておひまして、常設展示室は御承知のおひとおり、芦田川でおひ日本のポンペイといわれる草戸千軒町遺跡でありますけれども、室町時代の商業都市がおひ戦国時代にすたれてしまひ、町そのものがおひそのままの状態でおひ泥のなかに埋もれておひた。それをおひ掘り起こした遺跡のジオラマがおひ2階の常設展示室におひ展示してあります。

25年もおひたつてしまひと、なかなかおひ何回もリピーターがおひ来るわけではなくて、1回おひ見られたら、ああ、おひそうかでおひおひまひになつてしまひて、おひ来館者がおひかなり少なくなつてきておひます。だから、小学校であれ、中学校であれ、おひ地元の歴史をおひ学ぶためには、本当に最高のおひ教材ですけれども、おひ地元だけではこれおひ以上はおひ増えないとなつと、おひ県全体で、三次におひもござおひますけれども、おひ広島のおひ西部地区のおひ人たちが三次へおひ行く、そこで歴史のおひ勉強をするということをおひ含めながら、おひ西部地区のおひ子供たちにおひも通つてきておひおひしいというおひ思ひを岡田館長はおひおひしゃつておひもらひました。

現在は、おひ尾張徳川家の名宝、おひお茶とおひお香に關しての名宝展を特別展としておひやっておひますけれども、おひ来場者数もおひ今はおひ増えておひまません。ただ、これから、11月末までおひ継続して開催されるので、おひなんとかおひ当初の予定のおひ来場者数におひ目指しておひいきたいと同時におひに、おひ手持ちのおひ財産として、おひ福山ではおひ菅茶山というおひ漢学者がおひおひまして、おひ頼山陽さんとおひ師弟関係だつたのですが、おひそのおひ方の資料がおひ大量におひ寄贈されておひます。それを整理しながらおひ打ち出しておひいきたいということ、おひ世界の中でおひの日本をおひ表現した古地図がおひ寄託されておひまして、

その整理をし、展示をしていきたいということです。

25周年を迎えて、一つの区切りの時期にはきているわけですので、今後、この福山の歴史博物館をどのように維持し、発展させていくのかというのも教育委員会の課題の一つだなと感じたところであります。

以上で福山商業高等学校と歴史博物館の訪問につきましての御報告とさせていただきます。

それでは、今まで各委員からの報告がございました。大変貴重な御意見ばかりでございますけれども、何か御質問又は御意見等はございますか。

( な し )

佐藤委員長： 以上で本件の審議を終わります。

#### 報告・協議 2 平成 26 年度生徒指導集中対策プロジェクトの推進状況について

佐藤委員長： 続きまして、報告・協議 2，平成 26 年度生徒指導集中対策プロジェクトの推進状況について、事務当局から説明してください。

池田豊かな心育成課長： では、お手元に配付しております資料に基づきまして、御説明させていただきます。

まず、「1」でございます。生徒指導集中対策指定校 23 校の暴力行為発生件数については、9 月末現在、前年同時期比で、スクールサポーター派遣校では、目標値の 80% 減には達していないものの 55% 減少。また、スクールサポーター未派遣校では、目標値の 50% 減に達しており、成果が出ているところでございます。

次に「2」本プロジェクトの取組の成果について、御説明いたします。

プロジェクトチームは、指定校に対し、「生徒指導」、そして「学習指導」、さらには「学校経営」、この 3 つの柱を中心に集中的な学校訪問指導を行って参っております。

「生徒指導」については、生徒指導体制の確立に取り組むとともに、課題を抱えるクラスや授業については、授業中の巡回指導やティーム・ティーチングで指導するなど、問題行動の未然防止にも取り組んでいるところでございます。また、学校だけの取組では、十分な効果が期待できない事案や犯罪行為などについては、警察と十分連携をとることにより、事案に応じた適切な対応ができるようになりつつあります。

更に、資料にはございませんが、夏季休業中に校内研修を集中的に行ったことで、夏季休業明けの暴力行為発生件数が、前年度の 9 月末と比較して 61% 減少するなど、取組の成果が出ているところです。「学習指導」、「学校経営」に係る取組の成果については、(2)、(3)に示しております。

次に「3」、今後の重点的な取組についてございますが、問題行動を繰り返す生徒への支援が重点的な取組となります。とりわけ逮捕に至った生徒や少年鑑別所送致になった生徒が、学校に復帰した際の学校適応プログラムの作成及び実施や地域等と連携した立ち直り支援、少年の非行防止と健全育成にあたる少年育成官等との連携を充実させるなど、適切な支援を行うことで、暴力行為の再犯防止に努めて参りたいと考えております。

今後も集中対策指定校で成果のあった取組について、研修などの機会に紹介するなど、各市町教育委員会担当者や各学校の生徒指導主事に広く周知し、学校訪問指導や日々の生徒指導に生かしていただくよう努めて参りたいと考えております。

以上でございます。

佐藤委員長： ただ今の説明に対して、御質問又は御意見等はございませんか。

平谷委員： 3 点ほどありますが、まず 1 つは、スクールサポーター派遣校よりもスクールサポーター未派遣校のほうが成果が出ているという結果に現状はなっているのかなと思えます。これは、恐らくはスクールサポーター派遣校のほうが課題が大きいから結果としてこうなっていると思いますが、目標値からしても、やはりスクールサポーター派遣校に対しては、さらなる成果を求めたいところだとも思いますので、実情の理由と今後の対応について伺いたいというのが 1 点目です。

2 点目ですが、スクールサポーターの方について耳にした情報として、もともと警察官のかたで威嚇力を持って、大人しくさせているように見受けられるけれども、もう少し、子供の声に耳を傾けてもらうような対応をしてもらいたいと思えますというよう



なことを聞いたことがございます。やはり生徒指導にあたって学校現場においては、教育指導が視点だと思っておりますので、問題行動を押さえるといことは、それはもちろん目標として重要なことではありますけれども、そういういらした気持ちにならなくてもすむようなところに、きちんと触ってあげることが不可欠だと思います。そのスクールサポーターの方の対応の在り方について、指導状況とかといったところについて伺えたらというのが2点目です。

3点目は、3の(1)のところですが、今年度から県教委は鑑別所から戻った生徒さんの受け入れを、きちんと学校側とできるようにということで、専門家を配したかたちでの指導体制を構築しておられるはずですが、そういったことの現状と今年度の実践状況について伺えたらと思います。以上、3点、よろしく申し上げます。

池田豊かな心育成課長：

では、1点目からでございますが、スクールサポーター派遣校が55.1%減、未派遣校が73.1%減ということで、80%という高い目標を掲げて、スクールサポーター派遣校については暴力行為を減らしていこうと取り組んできているところでございますが、その目標には、まだ大きく届いていないということでございます。今年で2年目の取組になりますが、25年度の取組では、1年間通して、今のスクールサポーター派遣校では、目標が8割のところ、71%の削減を図っていったということでございます。26年度は、4月から指定校に対して頑張ってきていますけれども、新規に指定した中学校の中に、まだ校内体制がきちんと整備しきれておらず、問題行動が繰り返り起きているという学校が3校ほどございます。その数字がたくさん出てきておりますので、今、こういう現状でございます。ですので、やはり、とりわけこの4月から頑張らせていただいている学校に対して、集中的に支援をさせていただくと同時に、他校での良い取組事例をその学校の先生方や関係者の方々と協議しながら、先生方が自信を持って、また、子供たちも学校が少しずつ変わってきたなということを実感するなかで取組を進めて参りたいと考えているところでございます。

2点目のスクールサポーターについてでございますが、我々のプロジェクトチームも、当然、学校に参りまして、そこにスクールサポーターが派遣されているというかたちでございます。ですので、生徒個々の状況、また学校の取組については、十分そこで連携を取り、情報交換しながら取組を進めているところでございます。とりわけ問題行動を繰り返す子供というのは、一人一人ケースが違いますし、背景も違います。心の持ちよう、また、その子にとっての自分に対する自己肯定感と申しますか、そういったものも感じ方に違いがありますので、そこを的確に学校が捉えた情報、又は見立てをしっかりとスクールサポーターの方にお伝えするということが、まず取り組んでいくスタートになる大切な部分だと思っておりますので、そういったスクールサポーターと我々プロジェクトチーム、当然、校長をはじめとする教職員とが情報交換をしっかりと参りたいと思っております。

また、スクールサポーター等に関わっては、毎週1回、金曜日でございますけれども、県警本部の少年対策課と当方のプロジェクトチーム担当指導主事が集まりまして、合同の会議を開いております。その中で、それぞれの取組について情報交換し、問題点を整理したりしておりますので、そういう中でも今日出た御意見のところを伝えて参りたいと思っておりますし、共に頑張りたいと考えております。

それから、3点目でございますが、適応プログラムというところで、先般も研修会を行いました。各市町教育委員会の生徒指導の担当指導主事、それから集中対策指定校の生徒指導主事に集まっていただき、適応プログラムで効果を上げている学校の事例を発表していただいて、それを共有化したところでございます。適応プログラムとなると、やはり先ほど申しましたように、子供個々に応じてそれぞれプログラムは違います。ただ、学校として子供が鑑別所から帰ってくる時に、学校での暮らしをその中できちんとやらせていたり、自分の犯したことをどう振り返らせるのか。また、その子は学校だけで暮らしているわけではありませんから、家庭に帰ったところ、地域に帰ったところ、どう子供自身が自らを律しながら暮らしていくのかということに関係者でしっかり話をするという入口から、日々の子供たちの変容、又は子供たち自身の自己肯定感をどう高めていくか、そういったことを学校の中でやっていくという、やはりプログラムの骨格の部分がございますので、そういったところをしっかりと広げていき、それぞれのケースに的確に対応していけるように、今後ともしっかりと周知なり、研修に努めて参りたいと考えているところでございます。以上でございます。

二宮委員： スクールサポーターの任期といえますか、年間契約だとすれば、何回まで更新できる

かということと、もし分かれば、新規と継続ではどうか分かりませんが、スクールサポーターの経験年数で、経験年数が多いと、学校別に見た目標達成率に差が出るものなのかどうか。スクールサポーターの研修体制について、今の平谷委員からの質問を聞いて、私もある中学校で実際に見ていますが、もう少し丁寧に見たほうがいいのではないかなど。これは、今日、分からなければ、そういう観点が必要ではないかという意見でもあります。

池田豊かな心育成課長： 任用は県警本部のほうでされておりますので、教育委員会の任用基準等々はありませんが、警察OBの方で非常勤職ということです。

二宮委員： 3年間までできるのか、5年までできるものなのか。それは分かりませんか。

池田豊かな心育成課長： 県警のほうで継続とか新規とかとされておまして、それぞれ非常勤として雇用された後のその方の生活もございますので、ここで辞めようとか様々状況があると思いますが、それぞれについては県警本部で任用されておりますので、こちらのほうでは把握はしてはおりません。

二宮委員： 初めて学校に入られて、特に中学校でどんなかたちで支援するか。廊下に立たれたり、いろいろして下さっているようですが、長い間、何回かいろいろな中学校を経験された方が、新規の中学校に赴任されると目標達成率といいますか、目に見えて校内の暴力行為発生は未然に防止することができるようになったりするのかなど。そうではなくて、それとは無関係なのかということ、調査、研究してみられてもいいかなど。先ほどの未派遣校のほう、むしろよく達成しているのではないかということを考える上で、質の問題がひょっとしたら関わってくるかなど。

池田豊かな心育成課長： 県警に採用状況をお聞きしますと、まず、このスクールサポーターをやりたいという希望がある方を面接等々で採用しているということで、経歴等をお聞きしますと、地域の交番等での勤務が長かったり、生活安全のほうをしっかりと取り組まれていたりという方で、意欲を持った方々ということでありました。学校派遣の場合は、ペアで行かれますので、ベテランと新しい方といった組み合わせなどいろいろと県警本部の少年対策課で考慮して派遣をされているというのが実態でございます。

佐藤委員長： ほかにございますか。

( な し )

佐藤委員長： 以上で本件の審議を終わります。

### 報告・協議3 平成26年度広島県児童生徒の体力・運動能力調査結果速報について

佐藤委員長： 続きまして、報告・協議3、平成26年度広島県児童生徒の体力・運動能力調査結果速報について、事務局から説明してください。

石井スポーツ振興課長： それでは、報告・協議3によりまして、平成26年度広島県児童生徒の体力・運動能力調査結果の速報がまとまりましたので、御説明いたします。

1ページをお開きください。「I 調査の概要」でございます。この調査は、6歳から17歳までの全児童生徒を対象に本年4月から7月にかけて実施しました。調査の内容は、4の(1)の表にあります新体力テストの「テスト項目の測定」、(2)「児童生徒アンケート調査」、そして(3)「学校質問紙調査」の3つの調査を実施しております。

2ページの表1を御覧ください。これは、テスト項目ごとの測定結果を前年度と比較したものでございます。「前年度以上の項目」を◎(二重まる)、「下回っている項目」を▲(黒三角)で表しております。表の下から2行目、右から2列目に178とありますように、204のテスト項目のうち、178項目が◎(二重まる)となっております。

また、テスト項目別では、県が重点強化種目の1つに指定している「握力」で、24のテスト項目のうち、23項目が◎(二重まる)となっております。

4ページの表2を御覧ください。これは、本年度の県平均値を平成25年度の全国調査の平均値と比較したものでございます。表の右下の2行目にありますとおり、◎(二重まる)の割合は72.1%で、昨年度の69.6%から2.5ポイント増加いたしました。

また、5ページのグラフ2で年齢別に見ますと、6歳から11歳の小学生では、男女ともに全国平均以上の割合が前年度より伸びており、特に女子で、全国平均以上の項目

数の割合が 91.7%と高くなっております。

また、同じく女子の 12 歳から 14 歳の中学生と 15 歳から 17 歳の高校生でも、全国平均以上の項目数の割合が前年度より伸びております。

しかし、中学生の走りに課題も見られますので、中学生を対象にした走力に関する新たな取組を検討していきたいと考えております。

8 ページからは、児童生徒の運動習慣等に関するアンケート調査のうち、小学校第 5 学年、中学校第 2 学年、高等学校第 2 学年について、特徴的なものを掲載しております。

8 ページを御覧ください。小学校第 5 学年では、(イ)の「運動・スポーツの実施頻度」については、グラフ 6 の円グラフを見ますと、「ほとんど毎日」と回答した児童の割合が、男女とも全国を上回っております。右隣の棒グラフを見ますと、「ほとんど毎日」と回答した広島県の男子の体力合計点は 58.4、女子では 60.2 となっており、運動・スポーツの実施頻度が高い児童は、体力合計点が高いことが分かります。

14 ページをお開きください。高等学校第 2 学年では、(ア)の「運動部やスポーツクラブへの所属」については、グラフ 20 の円グラフを見ますと、全国平均と比較し、大きな差は見られませんが、15 ページの(ウ)の「1 日の運動・スポーツの実施時間」については、グラフ 23 のとおり、「2 時間以上」運動する生徒の割合が全国平均と比較して、男子で 12.6 ポイント、女子で 7.1 ポイント下回っている状況にあり、運動時間が短いと言えます。

17 ページをお開きください。17 ページからは、学校の体力向上に向けた取組等に関する学校質問紙調査の結果について、体力合計点が広島県平均値以上の学校群と平均値未満の学校群に分けて、相関関係を見たものでございます。特徴的なものを掲載しておりますが、小学校では、体力の合計点が高い学校群においては、「体力向上に向けた学校体制を整備している」、「自校の分析結果を取組に活用している」、「校内研修を実施している」割合が高くなっております。

18 ページの中学校や、19 ページの高等学校でも、体力の合計点が高い学校群では、「校内研修を実施している」割合が高く、特に高等学校では、「自校の分析結果を取組に活用している」割合が高くなっております。

21 ページ、22 ページは、年齢別の県平均値の 4 年間の推移です。各年齢の最下段が本年度の数値でございます。網かけで黒字が前年度より上回ったもの、濃い網かけで白字が直近 4 年間で最も高い数値となったものを表しています。

25 ページ、26 ページは、小学校第 5 学年、中学校第 2 学年の市町別平均値の一覧表でございます。

今年度の調査結果から、2 ページの表のように前年度以上の割合も増えておりますことから、本県の児童生徒の体力は、引き続き改善傾向にあります。しかし、全国平均と比較すると、3 割弱の項目が下回っておりますことから、引き続き、体力向上への取組を進めて参る所存でございます。

説明は以上です。

佐藤委員長： ただ今の説明に対しまして、御質問、御意見はございますでしょうか。

平谷委員： 17 ページの小学校 5 学年のところの一番下のところが興味深いなと思ってみましたけれど、体力の高い学校群では、家庭での学習課題でいいですね。中学校のほうは運動課題になっていますけれど、ここは学習課題なので、学習課題だと思いますが、学習と体力についての相関関係があるのかなという感じも、これだけだと分からないですが、そういったデータが何かあるのだったら、教えていただければと思います。というのが、体力と学力が両輪というようなことがあるのであれば、それを客観的に裏付けられるものが何かあるのであれば、積極的にアピールしていったらどうかとも思っております。そういうものがもしかしたらあるのかというのが、この数字から少し伺えるものですから、もし、そういうものがありましたら、教えていただけたらと思います。

石井スポーツ振興課長： 学習課題を随時出しているという点について、運動は学習ではないという捉えではありませんので、運動課題も含まれております。いわゆる鉛筆を持って学習するほうの課題だけという捉えではなく、運動課題も含まれているわけでありますので、また、検討させていただきたいと思っております。

平谷委員： もちろんすぐでなくてもいいのですが、客観的な話ではなくて本当にできる人は、運動もできて、勉強もできる人もいたなというのが、自分の学生時代の記憶でして、もし、そういうことが言えて、つまり中学辺りから三角（前年度を下回る項目）が増えてしまうのですが、やはり、心技体というか、そういうバランスこそが学力向上においても意

味があるということが、保護者の方に言えるのであれば、是非アピールしていきたいと思うポイントでもあるので、そういう視点で客観的なデータ、あるいは質問紙においても意図的にそういったところを今後入れていただいて、そういうデータがもし取れるのであれば、それは本当に保護者向けに出していきたい情報だと思いますので、ご検討いただけたらと思います。

中村委員： まず、この資料の中のスポーツの運動の時間というのは、体育の時間だけではなくて、部活や放課後も入った時間という理解でよろしいですか。

石井スポーツ振興課長： このアンケートは、体育の時間を除いてあります。

中村委員： 平谷委員からも御指摘があった点ですが、先ほど御報告しました学校視察のなかでの県立広島中・高等学校の榊原校長に言われたのですが、東京大学に行く子は、たぶん部活もきちんとやっているよということで、私もそういう意味では、非常に納得性があると思いますし、客観的データがあるかどうかは分かりませんが、やはり、勉強や部活であったり、運動であったり、そういうのにもしっかりと取り組む子が成績であったり、進学でも、こういうメリットがあるのではないかということ、かなり言えるというように思います。なんとかそういう理論武装をして、そういうのを言うということは、いいことかなと思います。意見です。

石井スポーツ振興課長： 委員長。訂正させてください。

申し訳ございません。28ページに学校質問紙調査の質問紙のそのものが載っておりまして、14番で、小学校においても「家庭での運動課題を出していますか。」という質問ですので、申し訳ございません。訂正させてください。

細川委員： 先ほど4ページのところで御説明をいただきました20mシャトルラン、持久走、50m走のいわゆる走力の辺りが弱いという御説明がありましたが、私は、実は陸上部出身ですので、非常に残念でございまして、陸上部の人間は走る楽しさを知っているのですが、走るというのは、どんなスポーツでも基本です。まずは、ランニングからです。だからそこをなんとか好きにさせるような取組を是非、県教委のほうでお願いできたらと思うのですが、何か案がございしますか。

石井スポーツ振興課長： 県の事業といたしましては、小学生に走り方教室というのを展開しておりまして、皆さん御存知の為末さん、あるいは木村選手を講師に招いて、数は本当に限られているのですが、小学生に対して、走り方、それこそ魅力を伝えてもらっています。また、そういう方々に教えていただくと、子供たちの目の輝き、動きというものが、数段にその1時間程度の間でも変わっていくのが、ありありと分かります。そういった事業を引き続き行って参りたいと思います。また、今回は、50m走のところに三角（前年度を下回る項目）が多いのですが、昨年度は、二重まる（前年度以上の項目）がそこにずらっと並んでいたものですから、安心しておりまして、一喜一憂することなく、継続的に見ていかなければならないし、取組を継続しなければいけないと思っております。

細川委員： 実は、先日あった広島県の高校駅伝の県予選で、先ほど中村委員からありましたように、県立広島高校が素晴らしい成績を取っておられます。私の母校の三次高校は、下から数えるほうが早かったのではないか思うのですが、そういう意味では、やはり走るということが、血の巡りも良くなるし、体づくりにもいいし、脳のほうにもいい影響を与えるのではないかというように思っております。是非、特に弱いというように御説明いただいたので、来年はこの辺の二重まる（前年度以上の項目）が増えますように期待をしております。

二宮委員： 7ページの総合的な評価のところですが、全国と広島県を比べてみたところで、顕著な違いが、15歳から17歳の高校生のところは男女共に全国よりも少し分布が違うのかなと思うのですが、これは例年、このような傾向だったのですか。今年度のデータで言えば、やはり高等学校になって体力が落ちていくというのは、成長が止まるどころか成長が退化するので、やはり、体力が強くなるといけないと思う。握力は1つのいい指標なのだそうですが、そういう意味では、高等学校でこういうことになるということは、やはり元気がなくなりますので、なにか対策を取るべきではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

石井スポーツ振興課長： 5段階評価で見ますと、委員が御指摘のように高校生のところには差があります。昨年度も同じ傾向ではありますが、その差は今年度、少し縮まっております。

二宮委員： だから、それほど心配しなくていいということですか。全国と比較しているから、全国並みにということ考えたときに、少し広島県の高校生は、どこか元気がないのか、あるいは朝食を取らないのか、あるいはさぼっているのか。部活のなかのスポーツ系の

クラブを敬遠しているのか。帰宅部なのか。せめて全国並みぐらいには、元気があるほうがいいのではないかと考えたときに、問題はあまりないですと捉えるべきかというのは、慎重に意見交換する必要があるのではないかと、こういう感じになりますが、いかがでしょうか。大丈夫ですかね。

石井スポーツ振興課長： この5段階のA段階のところの広島県の割合は、男子で言いますと、今年の16.1が16.3と微増ではありますが、女子のほうは、11.4から12.3と増加しております。また、先ほども申しましたが、運動部やスポーツクラブへの加入率というのは、全国と比較して遜色はありません。ただ、2時間以上しているかどうかという調査におきましては、2時間以上している割合が少ないというのは、この調査からはっきり出ております。頻度のほうを見ましたら、多少全国よりは、4%から5%程度落ちてはおりますが、あまり差がない状況です。ですから、日々動いていても、それをトータルして1日の平均にしてみると少し時間が短いということでもあります。

二宮委員： 私は、時々、芸備線に乗りますけれども、高等学校の通学区が全県一円に基本的にはなっています。それに伴って行きたいところに行けるわけですが、通学時間がかかり過ぎるようになったのですか。1日は24時間しかないので、勉強もしなくてはいけないし、そういうデータというのは、つまり、行き帰りにけっこう時間がかかるようになってしまっただけで、なかなか高等学校のなかの運動ができず、電車の中で過ごす時間が多くなったみたいな、どこかに時間的にうまく使えないということが起こったのでしょうか。

佐藤教育部長： 全県一円になる前の6学区制のときと、その全県一円になったときの生徒の移動の率でございますが、ほとんど変わっていないという状況でございますので、そういった意味での通学時間は、大きく変わったということはないと考えております。

佐藤委員長： 数字を羅列されて、その結果に一喜一憂するのではなくて、生徒たちが体力を増していくためには、単に走れというのではなくて、楽しい走り方を。先程、細川委員がおっしゃられましたが、私はサッカー部出身でして、単に走るよりは、ボールを蹴ったほうが楽しく走れる。走れというのは、罰を与えられるようでした、何か楽しさをつけて、数値が上がるように努めていただければと思います。お願いいたします。  
ほかにございますか。

( な し )

佐藤委員長： 以上で審議を終わります。

#### 報告・協議4 教職員の不祥事根絶について

佐藤委員長： 続きまして、報告・協議4として、細川委員から提案がありました教職員の不祥事根絶について協議させていただきます。

まず、細川委員から提案の趣旨について御説明をお願いいたします。

細川委員： それでは、この議題を提案しました趣旨について御説明をいたします。

提案の趣旨でございますが、教職員の不祥事が絶えない状況にあつて、児童生徒や保護者はもとより、県民の信頼を大いに損なっております。学校は安全で、そして安心して教育を受けることのできる場所でなければならないのに、一向に同一事案を含め、不祥事が根絶できていない状況にありますし、不祥事の内容からして教職員のレベルの低さも痛感するところでございます。学校現場では、そのための行動計画などが策定されているにもかかわらず、なぜ不祥事が無くならないのか、どうすれば無くなるのかを議論し、日本一安全安心な教育県広島を目指したいと思っております。

佐藤委員長： ありがとうございます。続きまして細川委員から説明を求められたことにつきまして事務局から説明をください。

諸藤教職員課長： それでは、ただ今の細川委員からの御提案に関しまして、5点御説明させていただきます。

まず、1点目でございますが、各年度の懲戒処分件数についてでございます。資料の1枚目を御覧ください。過去5年における県立学校・小中学校を合わせた懲戒処分件数の推移を示しております。平成21年度に68件だった懲戒処分件数が、その後、平成23年度18件、平成24年度20件と減少傾向にありましたが、昨年度は39件と増加いたしました。

不祥事別件数の推移を見ますと、平成 21 年度には、体罰、わいせつ・セクハラ及び交通事故事案、更には入学式・卒業式における職務命令違反等と多岐にわたって多くなっておりましたが、年々減少の傾向にはございます。しかしながら昨年度は、わいせつ・セクハラについては、前年度よりも増加しているとともに、薬物や窃盗、不適切な対応及び管理職の職務怠慢などその他の服務違反の件数が激増しております。処分内容も懲戒免職や停職など重たいものが増えたという状況にもなっております。

本年度についてでございますが、これまでに非常勤講師の懲戒解雇を含む 7 件の懲戒処分を行っております。件数だけで見ますと昨年度同時期には 20 件ございましたので、半分以下に減少している状況でございます。

次に 2 点目、不祥事根絶に向けた取組の状況についてでございます。資料の 2 枚目を御覧ください。これまでの主な取組を載せております。平成 21 年 3 月に、当時、体罰、わいせつ・セクハラに関する懲戒処分が相次いだことから、「体罰・セクシュアル・ハラスメント相談窓口の設置等について」の通知を行いました。そして、同年 6 月に不祥事根絶対策専門家会議を立ち上げ、各方面の専門家により、対策検討を行い、12 月に提言としてまとめていただきました。以後、その提言を踏まえまして、各学校に不祥事防止委員会の設置をすることにより、組織的に取り組む体制づくり、更に規範意識の確立につながる研修の工夫改善を行って参りました。また、この間、平成 23 年度には、教育委員長により、「真の教育者」とはいかにあるべきかを問う緊急アピールも発出し、服務規律の確保を強く求めたり、頻発した飲酒運転や体罰に特化した研修資料を作成し、研修の徹底を行ったりするなど、取り組んできたところでございます。

そして、昨年度処分案件の増加を受けまして、犯罪心理学者や精神科医等の専門家の意見や他県の取組状況も踏まえまして、規範意識の維持向上と組織への帰属意識の高揚を図ることが必要であると整理いたしまして、相談窓口の周知や不祥事防止委員会の機能化、校内研修の工夫改善等、これまで取り組んできたことを徹底することとし、昨年 12 月 25 日付けで教育委員長の緊急メッセージを発出するとともに、3 枚目にありますように、6 つの取組の徹底を打ち出したところでございます。

今年に入りまして、校長会ともしっかりと連携し、各学校で先生方が不祥事根絶についてしっかりと協議して行動計画を策定していただいたり、4 月にはセクハラ、パワハラに特化した研修資料を提示して、各学校で研修に取り組んでいただいたりしてきたところでございます。

こうした取組により、処分件数は減少していると考えておりますが、根絶には至っておりません。引き続き取組を進めて参りたいと考えております。

3 点目に管理職に対しての指導の状況でございます。管理職につきましては、県が実施する管理職研修で毎年、服務規律の確保について、職員をいかに掌握し校内研修をどのように行うのかを踏まえた研修を行ってきたところでございます。

また、校長会教頭会が実施する研修の場に積極的に出向きまして、議論も重ねて参りました。

これまで不祥事が発生している学校は、その殆どが組織に何らかの問題があるということから、具体を示しながら、不祥事根絶は学校経営、学校組織の問題でもあるということ、職員の意欲を高めて帰属意識を高揚させることが組織の強化にも繋がるということに言及して参りました。

特に、今年度の管理職研修では、昨年度の処分事案を基に、「事実ベースでしっかり学校の状況把握をすること。」、「気になることを放置しないこと。」、「管理職自身も体罰、セクハラ、パワハラ等についてしっかり勉強すること。」ということについて強調して指導をしてきたところでございます。

次に 4 点目、新規採用者、臨時的任用職員の任用時や非常勤職員の委嘱時の研修状況についてでございます。新規採用者に対しましては、初任者研修において服務規律の確保に関わる内容について丁寧に指導しております。時間を掛けいろいろな視点から年間を通して計画的に、教職員としての在り方や勤務に係る基本的なルール、是正指導の徹底、更には、教育指導の基本的な考え方などについて、実践的な研修を行っております。

また、臨時的任用職員や非常勤講師に対しても任用後の早い時期に服務規律の確保について研修を行っております。

更に、新規採用者、臨時的任用職員の任用時、非常勤講師の委嘱時に、服務の宣誓書を提出していただきまして、服務規律に対する高い意識を持たせるよう取り組んでいるところでもございます。

最後に5点目、学校現場の意見などについてでございます。研修等を行った時に、研修後に先生方からは、「いろいろな不祥事の報道を聞いても、自分のこととして受け止めることができていなかった。」、「しっかり協議する場が大切であることを実感した。学校での研修においても大切にしたい。」という声もいただいております。

また、校長先生方からは、「不祥事防止委員会の取組を組織の活性化に繋げたい。」、「面談で先生方のいろいろな思いを聞くことができている。」、「特効薬はない。不祥事防止研修だけでなく、学校が取り組む様々な活動に先生方が意欲的に取り組むようにすることが不祥事防止に繋がることを改めて感じている。」などの声をいただいております。

さらに校長会では、「校長が孤立しないよう、校長同士、しっかり支えあえる校長会にしなければならない。」、「県教委の指導について、中途半端な取組にならないように徹底しよう。」という意見が校長会でも出されたところでございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

佐藤委員長： ありがとうございます。それでは、細川委員の提案の趣旨、並びに諸藤課長からの今、お聞きしました御報告をいただいたうえで、各委員の御意見をいただきたいと思っております。

平谷委員： 諸藤課長から、いろいろな取組を伺って、今年度は数字としては減っているところなので、これ自体は一安心ということですが、学校現場にいろいろな課題があるということで、学校現場にいろいろな取組をしてもらったところがあると思いますが、今年度はもうあまりないのかもしれないかもしれませんが、管理職の方のストレスというのは、人事異動上の課題があった場合であったり、家庭と切り離されてしまってストレスがたまるということがあったり、業務過多で余裕がなかったりということで、それに対して、県教委で取り組んだものがあつたかと思っております。先ほどの校長先生を孤立させないというのは、校長会でというのは、もちろんありますが、教育委員会として対応できる部分もあるかと思うのですが、そういった教育委員会でいろいろな問題を踏まえて対応してきたという視点からの取組の御説明は、今、それほどなかったような気もしております。いろいろとやってきたと思っておりますので、その辺も改めて御報告いただけたらと思っております。

諸藤教職員課長： 教育委員会としては、校長先生方をしっかり支援することが大切であるということ全体を共通認識とするように意識しております。それぞれの部署がそれぞれの立場で、積極的に校長先生方の支援に向いて行って、直接、校長先生方から話を聞いて、そして、支援しなくてはいけないところについては、予算面等も含めてできるだけ早く動くということで意識しているところはございます。それから、先ほど、校長同士でというように言いましたが、校長先生方が市町教育委員会を含めて教育委員会に相談しやすい状況を作るということも非常に重要であると考えておりますことから、昨年度の不祥事が頻発した直後に、この各市町教育委員会教育長さんに対しては、是非、そういうことを意識して、校長先生方が教育委員会に相談しやすいような取組やそういう環境を作っていただきたいということを繰り返しお願いしてきたところでございます。

二宮委員： 主な取組の平成22年1月のことを覚えていますが、不祥事防止委員会を各県立学校、市町教育委員会に設置していただくということで、1月に設置して、平成23年度のわいせつ・セクハラ件数は0件になったというデータがあります。ところが平成24年度のデータは5件、25年度は7件、21年度から合わせると27件になります。今年は1件で終わるのかも分かりませんが。この不祥事防止委員会というのは、もう機能しなくなったのではないですか。いろいろと先生方を支援する側面も持っていたはずなので、先生方がストレスやいろいろなこともあるので、これまでのいろいろなことを考えれば、ある種の予防的なことも含めて、この不祥事防止委員会を学校に組織して、先生方から見ると、もちろん信頼されていない、監視するのといったような意見も、新聞でもそういうことが出たようなことですが、これはこれで機能したはずなのですが、もうあっても有名無実になってしまっているのですか。それ以外に具体的なものは、研修か、アピールになるのですが。だけれど、実際に学校の中で研修ではなくて、実際に防止しようという取組が必要ですが、現在、これはあるのですか。

諸藤教職員課長： 委員が御指摘の不祥事防止委員会については、現在、全ての学校に設置されております。当初、設置されて数年間のうちに、実際に組織としての機能に繋がっているのかということについて、気になることもありましたし、実際に不祥事の起きた学校では、単に研修の計画を立てるだけや、あるいは特定の人があることに関わるだけというよう

な状況が生じていたという事実もございましたので、今回の1月の取組において、不祥事防止委員会を機能させるための1つの取組として、各学校の行動計画を先生方が全体で協議して、そして学校として、こういうようにしていくのだという課題を整理し、こういうような目的を持って動くのだということ策定してホームページにアップしてくださいということで、それを校長先生方にも意識していただいて、組織としての取組になるようお願いをしたところでございます。これについては、かなり校長会も意識を持って取り組んでいただいています。もちろん学校によって温度差があるかも分かりませんが、引き続き、そういうことを大事にしてやるということを指導していきたいし、それをしているところです。

二宮委員：　そういう取組で平成26年は1件という数値で、頑張っていたというところもあるのかもしれませんが。それを聞いて安心しました。

中村委員：　教育長の緊急メッセージということにも、教職員としてのみならず、社会人としても決してあってはならない重大かつ悪質な事案というのがあるということですが、実際問題、これだけの取組を今までできて、でもまだ発生するという前提での話ということだと思いますが、2点、思ったことがございまして、1点目は、二宮委員が言われた21年の提言のなかの不祥事防止体制の確立。ホームページを見たら、どこの学校にも出ています。ここにも学校組織としての対策というように書いてあるのですが、そもそも組織としての対策というところがなされているか、なされていないかといったようなところで言いますと、今の課長の御説明にもあったなかで、校長を孤立させない、支援するという必要が生じている時点で、私からしますと非常に違和感があるところです。そのような支援をしなくてはいけない状況というのを、そもそも変える必要があるのではないかというように感じます。まだ学校現場が分かっていないということかもしれませんが、不祥事にもいろいろな不祥事がありますが、例えば同じ校内で、あの先生が何か少しおかしなところがあるといったときに、気付いているけど、お互い先生で余計なことは言わないでおこうといったようなことがないかどうかといったようなことです。そういう風土的なところ、学校経営上のチームとして全体を改善していこうということかもしれませんが、全体で良くしていこうといったような風土に変えていくということが大事なのではないかということが1点です。あともう1点は、学校特有に起こりがちな不祥事というのが、例えば生徒に対するパワハラ・セクハラということは、教える側と、教えられる側ということで、起こり得ることだと思いますが、採用時のことや、規範意識とかということもあるのかもしれませんが、基本的に誰でも弱い心というのはあるという前提で考えなくてはいけないという面もあるというように思うのですが、勘違いしたり、出来心ということを起こさせないための環境作りということも必要があるというように思います。例えば、生徒指導上必要があっても、異性で個室に入らないようにするなど、誤解を受けかねない状況をそもそも作らないことであるなど、そういった李下に冠を正さずという言葉もありますが、絶対にそういった雰囲気とか空気も感じさせないような組織にしていくといったような取組、お互いのチェック体制や監視などということではなくて、そういう点での取組といったようなことも大事なのではないかと思いました。

田坂参与：　先ほどから委員の皆様から出た御意見をお聞きしまして、この3月まで学校におりましたものですから、感じたところを少しお伝えできればと思います。

校長の支援ということろについて言えば、小学校で言いますと県内の各教育事務所に学校経営相談員という校長のOBがおりまして、巡回をして回ってくださいます。それから市町においても同様に経験のある校長OBがおりまして、こういうところが、ずいぶん学校経営や困ったこと、生徒指導等も含めて相談に乗ってきております。必要があればすぐ電話をして相談できるような体制もありますので、そういったところは重要なことかと思っております。

それから、不祥事防止委員会について、御意見がありました。実際には、1つは職員がそれぞれ不祥事防止委員になっておりますので、校長や教頭が何かを言うよりも、不祥事防止委員会のメンバーが感じておりますので、校長が言う前に声を出してくれるというところがあります。私の勤務していた学校で言いますと、ロールプレイの研修を8月にやるということを計画しましたが、夏休みに入ると、校長先生、ロールプレイの場面設定を私たちが作りたいので、作らせてくれということで、それはあなたたちが作ってやったほうが先生たちに伝わるものができるだろうということで、そういう自分たちのことを自分たちで解決するというような雰囲気ができている状況が出てきている



ように思いますし、例えば、1つ感心をしましたのは、小さな学校で空き部屋がないものですから、子供の更衣室が、体育のときに高学年が着替えるときに、男子を外に出して女子は中でというような入れ替えがあったのですが、そうは言っても校長先生、それはなんとかしましょうということで、1つ倉庫を全員で片付けて、そういう更衣ができるような部屋を作ったというのは、そういう提案を職員から委員が受けて全員で作業をするという、つまり、不祥事防止を私たちでやるという雰囲気を作るものになっているように思います。

それからもう1つ重要だと思えるのは、自己申告に基づく目標管理を行っておりますが、直々に校長が職員に面談をしますが、その面談のなかで、あなたのこういうことは気になるなど、あるいは、他の職員の気になることはないかというようなことをしっかり聞くようなことをしておりますので、そういったのも未然の防止に繋がっていると思えます。

私は、今、各小中学校を訪問して、だいたい今、60校ぐらいを訪問しましたが、そのときには教員の言葉遣いであったり、服装であったり、職員室の雰囲気や机上のさげ具合など、そういったところで気になるところは、校長先生に助言をするようにしています。

県教委全体でできるところで取り組んでいかなければいけないと思っております。

細川委員： 私が提案したことなのですが、現場で果たしてどうなのかなど、いろいろ聞いたり、自分で考えたりしたことなのですが、いろいろな取組をされていることが、実はその不祥事を起こさない、しっかりした精神力というのですか自覚心がある方には有効なのですが、ひょっとして起こすかもしれないという癖のある人に対して、本当にその根っこから掘り返すような有効なものになっているかどうかということにクエスチョンマークをつける校長もいるのではないかと思います。やることはすごくいいのですが、本当に人間として癖のある人に有効なのかどうかということ、もう一回よく考えたほうがいいのかなということ。それから、これから教職員の方が大量退職をされる時代になって、採用に関して、全体としてのレベルが下がらないように、やはりその辺のところの人間力というのですか、不祥事を起こさないルールや取組というのは、確立されているかとは思いますが、それが個々の生身の人間の人間力のアップに繋がっているかどうかということ、ここでは、教育現場、それから教育委員会の範囲で議論されておりますが、その辺のところ例えば、保護者や地域の人などと人間力アップのために何かできることはないのかというのが感じるところでありまして、実は先日、三次市教育委員会が地元であるのですが、問題行動を起こす子供たちに関わるメンバーのなかで、生徒指導力を上げていくには、どうしたらいいかと考えるなかで、それを考えていくと先生のマンパワーを上げていくことが一番肝心なのではないか。そうすると私たちがここでこんなことをしている仕事もなくなるのではないか。その延長線上に不祥事というものがある、そこまでなくなっていくその基本的なところなのではないかということ、三次市教委に配属をされた先生が他地域に行かれたときに、三次から来た先生は、人間力がついていると言われるようなものを市教委と地域と一緒に作っていきましょうというようなことを、この前話しをしたことがありました。学校現場でやられることと、それから私たち一般地域の人間が関わってやれることというものを、ベストミックスでやっていかれたらというのを、地域にいる者として感じているところです。

佐藤委員長： はい、ありがとうございます。感じますのは、私どもは民間企業の人間ですけれども、労災を0にするという大きな目標をみんなが持っています。労働災害によって、けが等々が発生しないように。そして、各会社共に労災が0だというのが何日続いているというのを誇りに思っている。各学校においても、不祥事0が今何日たっています。これを1日でも伸ばそうという全教職員の方の気持ちを1つにできるようなやり方があるのではないかと思います。だから、これは本当にもう長い戦いで、1日1日を疎かにできない、事故というのはいつ発生するのか分からない、不祥事もいつ発生するか分からないけれども、発生させないようにみんなで1日でもいいから伸ばそうという努力を続けていけるようなこと。これも考えていく必要があるだろうと思えますし、規則だとか、教育だとか、採用時の指導だとか、それは当然のごとくやらなければいけないのですが、それがずっと継続するためには、やはりチーム力とか組織力とか、それを担う人たちの心の絆というものが必要であり、それには、目標が必要であって、1日でもいいから伸ばそうというのも大切な目標値になると思えますので、御参考にしていただければと思います。

平谷委員： 不祥事防止の行動計画が各学校のホームページに載っているということで見てみましたが、今月は11月ですが、そのホームページに載っているもので、たぶん年度当初に作られたけれども、未定のまま、今日より前のものが更新されていないところがあったり、内容としては、学校全般に係るもので、担当した授業、生徒の自立を促す学校行事をするなど、それは非常に大事なことです。それが不祥事防止とどう繋がるかが書いていないところなど、見ただけでは、少なくとも一般人には分かりにくい行動計画であるところが散見されます。そして先程の1日不祥事がないことについて非常に意味があると思いつつながら不祥事防止委員会が動いているとすれば、そういうホームページがそのままになっていることはあまりないのではないかと思いますので、県教委としても改めて、県立学校を中心に見ていただきまして、内容から切り込んでいって、不祥事防止委員会の取組について、改めて一緒に考えていただくというようなことはしてもらい必要があるように思いましたので申し上げます。

二宮委員： 本日、用意していただいた不祥事根絶についての資料の1ページ2番の不祥事別件数を改めて見ておりまして、細川委員の提案は、根絶ですから全て0にしたほうがと、そして、委員長もそのような民間の経験から0という目標を立ててという0ということ意識してこの表を見ますと、入学式・卒業式における職務命令違反については、先生方の理解もより深まって、1, 0というカタチまでたどり着けたと。それから公費関係は、出たり出なかったりするだろうということが分かる。体罰については、私と下崎教育長は少し意見が違ったところもありますが、しかし、下崎教育長のリーダーシップ、信念の元で、あるいは、体罰というものはこういうやり方で行こうと、どういうものかということ定義し直して、取り組んできて、成果がここに出てきているというカタチがはっきり読み取れます。問題はやはり、わいせつ・セクハラのことだったのだろうと思います。同時にその他のサービス違反で、個人情報の管理がきちんとできないとか、新しい問題というのが出ていたかもしれない。ですから、この平成25年の24件というものについての対策は必ずしも十分に議論しなかったかもしれないということ、今、ふと思いうわけです。もし、議論していたのなら、後部の座席に置きっ放しにしていたなど、そんなこともあったのではないかと思いますので、そういううっかりも含めたような件数がぐっと増えている。その24件をもう少し分析して、0にするという意味で、軽微だからといって放らないで、やはり0ということであれば、そこは分析してみる必要があるかと思います。交通事故もやはり重大なことだからと考えまして、わいせつ・セクハラについて、今、参与のほうからも非常に的確な説明をいただいたのですが、1つ考えてみたら、研修資料との関係なのですが、ハラスメントやわいせつのこれは、事犯を起こした人たちの件数ですが、被害に遭った人たちがいます。被害に遭った人たちの人生は、その後もやはり大変な結果をずっと引きずっているのではないかと想像できるのです。事の重大性というのは、処分されるから、それは人権を侵すから、してはいけないことだからというところの研修資料ではなくて、どんなにその被害に遭った人は、人生のなかで引きずらなくてはいけないのかというようなことについて、やはり具体の事例を研修の材料として、研修していただくことで、より深いレベルで、これは本当に大変なことなのだと。まあいいや、簡単なことなのだと、まあ、それぐらいはというようなことはではなくて、本当に大変な結果をずっとある人には、残してしまっているのだというような、そういう研修資料の改善というのが、ひよっとしたらあって、事の重大さをきちんと的確に認識していただけるということで、研修資料をもう一度見ていただくことは可能かと。それで効果があるかどうかは分かりませんが、そういう情報は少し足りなかったのではないかとということで、件数が27件もありますので、27人以上の人が被害に遭っていますので、ただその人たちは、高校生になって、大学生になって、あるいは社会人になってまで、引きずっているのかと、どうなのかというようなことは、調査しにくいかもしれないですが、それとなくいろいろと考えてみられて、要は、事犯の本当の重大さというのは、どこにあるのかということについての研修。平谷委員は弁護士なので、個人情報も含めていろいろなことは御存知だろうと思いますので、平谷委員の指導があれば、その辺は少し一般化しながら、御紹介してとあって、そうすれば7件を今年本当に減らすことができるかもしれないと思っております。提案です。

諸藤教職員課長： この4月にセクシュアル・ハラスメント防止の研修資料を出しております。これは、具体的な事例をたくさん載せて、その被害者の思いもはせるような協議となるような研修を行うよう管理職に指導をしております。研修資料の中に、それが具体的にどのような形で出ているかということまでは、明確にはお答えできませんが、そういう意識はして

おりますので、引き続きそういうところとも考えていきたいと思っています。

佐藤委員長： はい、ありがとうございました。ほかにございますでしょうか。細川委員の御提案でございしますが、細川委員、よろしゅうございますか。

細川委員： はい、ありがとうございました。

佐藤委員長： はい、ありがとうございました。このような委員提案の協議も適宜、これからもやっけて参りますので、よろしくお願ひ申し上げます。

以上をもちまして本件の審議を終えさせていただきます。

続いて、先ほど公開しないと決定した議案について審議を行いますので、恐れいりますが傍聴者の方は、御退席をお願いいたします。

(15:36)